

### 防犯 ひったくりにあわないため

ひったくり犯人はどのように語っています

- 狙いのポイント 10項目
- 1 女性のみを狙う...「女性はバッグの中に財布を入れてるから、盗りやすいのさ」
  - 2 歩行者よりも自転車...「自転車の前カゴに無防備にバッグを入れているもん」
  - 3 若い人より、お年寄りを狙う...「年寄りが多額の現金を持ち歩いているよな。若いコもブランドもののバッグや財布持ってるから、やっぱ狙うね」
  - 4 道路の左側を走っている人...「自転車は左側通行しなければならぬので狙いやすいぜ！ただし、防犯ネットがある自転車はあきらめるけどな」
  - 5 暗い裏路地は、絶好のひったくりスポット...「さらには、人通りが少ない、車道・歩道の区別のない狭い道路なんかでも、ひったくりをやるぜ」
  - 6 コンビニではなく、暗い路地で待ち伏せる...

- 「俺たちは目立たないところでカモを狙っているのさっ」
- 7 信号待ちしている人や、自転車でゆっくりと走っている人...「そんな彼らのバッグを盗りやすいのは、なんとなくわかるだろ？」
  - 8 後方からひったくる...「ひったくりの基本だぜ！」
  - 9 携帯電話で話しながら自転車に乗っている人...「『ひったくりして下さい！』とアピールしている感じがするだろ？」
  - 10 二人乗りバイクで実行...「ダチといっしょに、よくこのスタイルでひったくりをやってるぜ」
- (資料提供：田無警察署)

ひったくり被害は、みなさんのちょっとした注意で防げます。詳しくは、田無警察署へお問い合わせ(☎0424-67-0110)または、ホームページをご覧ください。  
http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/8/tanashi/生活文化課(☎☎内線1411)

7月には「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。青少年が安心して育つ環境を作るのは、大人の責任です。子育て支援課(☎☎内線1521)



### ◆夏季期間の市の職員の服装について◆

省エネ対策の一環として、9月末日まで、市の職員が暑さをしのげる服装で執務します。ご理解とご協力をお願いいたします。職員課(☎☎内線1252)

### <架空請求の例>

#### 最終告知

平素は、有料アダルト情報サイトを御利用いただき、有難うございます。

さて、貴殿が過去に御利用になった本サービスの料金が未納となっており、延滞金が発生しております。

このたび弊社が債権譲渡を承りましたので大至急連絡して頂けるようお願いいたします。

一週間以内に連絡に応じて頂けないお客様に関しては、遺憾ながら個人情報流出、訴訟、財産差押え、その他法的手続きをとらせて頂きますのでご了承ください。

(株) 電話番号 090-xx-xx

6月中旬ごろから、西東京市内のご家庭に、左枠のようなはがきが届いたとの相談が数多く寄せられています。特に、高齢者の方が狙われている傾向があります。このような身に覚えのない請求が書かれたはがきには、次のように対処してください。

まず、何が書いてあるのかをよく確認しましょう。身に覚えのない有料サイト、商品代金などの請求であれば、無視しましょう。

はがきに書かれた電話にはかけないで！自分の電話番号を相手に教えてしまつことになりません。

脅しのような言葉に惑わされないで！「債権譲渡」「債権回収」「裁判にする」「直接回収に行く」など。「脅迫や悪質な取り立てなどがあった場合には、警察へ届け出ましょう。また、心配ごと、不安なことがあれば相談してください。

消費者センター消費生活相談室(☎25・4040)

こんなはがきが届いたら...  
覚えのない請求は無視しましょう

### 法律・公正証書・人権

### 7月8日・9日に無料相談所を開設します

相談内容 法律(親子問題・相続問題など) 公正証書(遺言・契約などの公証事務) 一般 人権(近隣関係・プライバシー問題など) 子どもの人権(いじめ・体罰・不登校など)

相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 7月8日(木)・9日(金)午前10時15分～午後4時(受付は午後3時まで)

ところ 西武百貨店池袋西武7階「くらしの相談コーナー」

主催 東京都人権擁護委員連合会、東京都子どもの人権専門委員会、東京法務局問合せ 東京法務局人権擁護部第三課(☎03・5213・1234)生活文化課(☎☎内線1412)

## 無料市民相談

内容	日 時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432) 保谷庁舎の相談室(☎64-1311内線2115)
法律相談(予約制)	7月8日・15日・16日 午前9時～正午	(田)	
	7月13日・14日・20日・21日 午後1時30分～4時30分 20日は女性弁護士による相談	(保)	
人権・身の上相談(予約制)	7月1日 午前9時～正午	(田)	
	7月22日 午前9時～正午	(保)	
税務相談(予約制)	7月9日 午後1時～4時	(田)	
	7月16日 午後1時30分～4時30分	(保)	
不動産相談(予約制)	7月15日 午後1時～4時	(田)	
	7月8日 午後1時30分～4時30分	(保)	
登記相談(予約制)	7月8日 午後1時～4時	(田)	
	7月15日 午後1時30分～4時30分	(保)	
表示登記相談(予約制)	7月8日 午後1時～4時	(田)	
	7月15日 午後1時30分～4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	7月7日 午後1時～4時	(田)	
	7月9日・16日 午後1時～4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険 人事一般相談(予約制)	7月12日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政相談(予約制)	7月16日 午後1時～4時	(田)	
	8月5日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政手続き相談(予約制)	7月9日 午後1時30分～4時30分 (遺言、相続、分割協議書)	(保)	

▶予約方法 予約制の相談...7月1日(木)から電話、または来庁にて受け付けます。一般市民相談以外の相談は予約制です。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。一般市民相談は、開始時間から市民相談室で受け付けます。

内容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター	消費生活相談室 (☎25-4040)
	毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	
住宅増改築相談	7月2日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
	7月21日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(☎51-0600)相談専用電話(☎51-0808)
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	7月14日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室 (☎64-1311内線☎1561、☎2346)
知的障害者相談	7月20日 午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
	女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時、火曜日は電話相談のみ
カウンセリング(予約制)		水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時	
からだの相談(予約制)	7月14日 午後2時～5時・17日午前11時～午後4時		悩みなんでも相談(☎50-0222) カウンセリング(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	7月6日皮膚科・13日内科 午後1時30分～2時30分		(☎38-1100)
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	7月9日・23日 午後0時30分～1時30分		(☎66-2033)